

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日時 令和元年5月29日（水）午後1時30分開会 午後2時56分閉会
- ◇場所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 佐藤裕教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 宮澤一弥生涯学習部長 戸塚進教育総務課長 川野尚武生涯学習課長 桑村典子青少年課長（兼）青少年センター所長 横島司興風図書館長 長妻美孝学校教育部長 船橋高志学校教育部次長（兼）学校教育課長 山田桂一指導課長
- ◇書記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇付議事件

- (1) 野田市通学区域審議会委員の委嘱について
- (2) 野田市立図書館協議会委員の委嘱について
- (3) 野田市青少年補導員の委嘱について
- (4) 野田市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について
- (5) 野田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例に係る意見聴取について
- (6) 令和元年度野田市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会関係分）に係る意見聴取について

◇教育委員の報告事項

- (1) 関東地区都市教育長協議会総会について
- (2) 東葛飾地区教育委員会連絡協議会定期総会について
- (3) 千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会について
- (4) 全国都市教育長協議会定期総会・研究大会について

◇教育長の報告事項

・教育総務課

- (1) 図書館の寄附について

・生涯学習課

- (1) 公民館長との懇談会について
- (2) 子ども未来教室について

・青少年課

- (1) 第45回野田市子ども釣大会の開催について

・指導課

- (1) 教科書展示会について
- (2) 教科等指導員について
- (3) SNS等を活用した相談事業（STOP it）について
- (4) 平成31年度キャリア教育実践プロジェクト実施計画について
- (5) 図書館の寄附について

◎佐藤教育長

ただいまから、令和元年5月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を飯田委員にお願いいたします。

会議録承認の件に入ります。

平成31年4月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございますか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認め、4月定例会の会議録につきましては、承認いたします。

議案審議に入る前に、本日、議案第4号 野田市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について、議案第5号 野田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例に係る意見聴取について、議案第6号 令和元年度野田市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会関係分)に係る意見聴取についてが追加議案として提出されました。

議案第4号から議案第6号を本日の議案として追加し、会議を進めたいと考えます。

なお、追加議案については、議会関係案件ですので、非公開により会議を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。お諮りします。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議がございませんので、追加議案3件については、非公開で会議をいたします。

なお、会議の進行上、議案第1号から議案第3号の議案審議を行い、教育長の報告事項終了後に審議することにいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

議案第1号 野田市通学区域審議会委員の委嘱について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和元年5月11日のPTA役員改選に伴うPTA代表委員の変更により、保護者の代表者2名、菅野秀幸氏と白石卓秀氏を、その残任期間において新たに委嘱しようとするものでございます。

初めに、通学区域審議会の概要を申し上げますと、野田市通学区域審議会条例第1条の規定により、市立学校通学区域の適正化を図るために設置されており、審議会の委員は17人以内で組織することとなっております。現在、審議会は年間1回、10月から11月に開催し、児童数の推移に伴う学区の課題や小規模特認校の状況等を提案させていただき、御承認をいただいております。

次に、委員17人の構成ですが、野田市通学区域審議会運営規則第2条の規定により、学識経験者11名、校長及び教員の代表者2名、保護者の代表者2名、行政機関の職員2名となっております。今回委嘱します保護者の代表者につきましては、野田市立小中学校PT

A連絡協議会により推薦を受けたPTA役員で、お一人は七光台小学校、もうお一人は川間小学校のPTA役員をお務めいただいています。

今回の変更に伴う女性登用率は、委員総数17名中、男性10名、女性6名で、変更前と変わらず35%でございます。

なお、委嘱期間は、令和元年6月1日から令和2年7月31日までの1年2か月でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

なければ、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

興風図書館長。

◎横島興風図書館長

議案第2号 野田市立図書館協議会委員の委嘱について説明申し上げます。

資料5ページを御覧ください。

本案は、令和元年5月31日をもって現委員の任期が満了となることから、令和元年6月1日付けで委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

初めに、図書館協議会の概要を申し上げますと、図書館法第14条第1項及び野田市立図書館設置条例第10条第1項の規定により、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置されており、協議会の委員は12人以内で組織することになっております。現在、協議会を年間2回開催し、8月に行う第1回目の会議では、前年度の事業実績について報告し、質疑応答や御意見等をいただき、2月に行う第2回目の会議では、12月までの事業実施状況、次年度の野田市立図書館基本方針、具体的施策及び事業計画等について報告し、質疑応答、意見交換等をしていただいております。

次に、委員の構成ですが、野田市立図書館設置条例第10条第3項の規定によりまして、上段より学校教育の関係者2人、社会教育の関係者として5人、家庭教育の向上に資する活動を行う者1人、学識経験のある者2人、公募に応じた市民が2人でございます。公募委員につきましては、2人の募集を行い、応募者は9人ございました。したがって、この応募者9人について、面接審査を行った結果、選考基準の点数を5人が上回り、上位者2人が公募委員の候補者として決定いたしました。

また、女性委員登用率につきましては、目標50%に対しまして、委員総数12人中、男性5人、女性7人でございますので、約58%となっております。

なお、委嘱期間は、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間でございます。
よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいまの説明について、御質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

青少年センター所長。

◎桑村青少年センター所長

議案第3号 野田市青少年補導員の委嘱について御説明申し上げます。

議案の9ページでございます。

本案は、令和元年5月31日をもって任期満了となることから、令和元年6月1日付けで青少年補導員を新たに委嘱しようとするものでございます。

青少年補導員は、青少年センター設置及び管理に関する条例第7条の規定により、青少年センターの業務を推進するために置かれており、定数は130人以内、任期は2年となっております。なお、野田市青少年センター管理規則第2条の規定により、小中学校及び高等学校の教職員、青少年相談員、PTA関係者、関係行政機関の職員、民間有識者から選任されており、現在118名の方に委嘱しております。補導員の具体的な活動を申し上げますと、非行防止活動としてのひとこえ運動、自立支援施設などへの訪問、街頭補導、広報活動として「かけはし」、「ひとこえ」の発行、自治会など地域との連携、スポーツ活動への協力、環境浄化活動などとなっています。

本案の青少年補導員の構成につきましては、青少年センター管理規則第2条の規定によりまして、各小中高等学校から推薦のあった1号委員41人、3号委員54人、5号委員12人の計107人及び野田市青少年相談員連絡協議会から推薦された2号委員10人を合わせまして、117人を委嘱しようとするものでございます。

女性委員登用率につきましては、目標50%に対しまして、補導員総数117人中、男性82人、女性35人で、29.9%でございます。

なお、委嘱期間は、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間となっております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

議案の審議に入ります。ただいまの説明について、御質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、報告事項に移ります。

初めに、教育委員報告ですが、今日は、各種団体の総会が開催され参加してまいりましたので、概要を報告します。

初めに、私から報告いたします。5月9日、10日、関東地区都市教育長協議会が松本市で行われました。まず、1日目は、開会行事、総会に続きまして、文部科学省から行政説明がありました。文科省は、「けんかもいじめ」とし、背景を捉え、積極的にいじめを認知していこうとする姿勢で取り組んでいるとのことでした。「ネットいじめ」は、中学生でいじめの6割、高校生で9割を占めていて、発覚するのが難しいとありました。そのような中、「学校にスマホ可」という報道がありましたが、「ネット被害の増大・ネットいじめの拡散」が考えられ、影の部分を考える必要があると力説していました。文科省は、その辺りをよく考えて方針を出すとのことでした。「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」では、いじめが認識された段階から一人に対応をさせず、組織で対応するということでした。資料の中で、「学校等における児童虐待への対応」として、「野田市で起きた事案を踏まえて対策の強化を図るべき事項」を、通知を基に説明がありました。最後に、記念講演として、長野県松本市長の菅谷昭氏から「21世紀を生きる若者たちへの期待」、サブタイトルとして「地球規模の人づくりに向けて」と題して話がありました。講演の基調は、「田舎町から小都市松本へ」、「井の中の蛙 大海を知らず 東京へ よき臨床医への旅」、「再び松本へ 信州大学病院時代」、「ベラルーシへ 52才の旅立ち チェルノブイリ医療支援」、「松本市長へ やむなく出馬し、期せずして当選」という5章から成っていました。学校教育への期待を実践に基づいた話から感じ、非常に刺激を受けました。

2日目の5月10日は、教育行財政、学校教育、生涯学習の三つの分科会に分かれまして、私は、一番目の教育行財政に出席いたしました。人口減少、子供の貧困、地域間格差など複雑に変化する社会状況の中で、教育委員会と首長部局が連携し、質の高い教育環境の整備を図っていくことが求められています。そこで、「学校の適正規模と学校再編」、「安心・安全で質の高い教育環境の整備」、「貧困家庭への支援策」の課題について情報交換や意見交換を行いました。事例発表として、世田谷区教育長から、「つまずきをバネに」、サブタイトルとして「誰もが成長を実感できる教育を目指して」と題して、学力、不登校、貧困について発表がありました。授業改善だけではできないとして、改善のツールにS-P表を導入して、底辺と上位者両方を分析したとか、学力と貧困には相関関係があるが、S-P表の活用により子供の学びを支援すれば、その相関関係は崩れるという実績には大変勉強になりました。野田市も目に見えた成果を示していく必要があると強く思いました。

次に、5月13日、東葛飾地区教育委員会連絡協議会が柏市で行われました。総会后、研修会が行われ、東京経済短期大学特任准教授の上条理恵氏による「子どもを支援する大人の連携」の講演が行われました。保健体育の教師を経て、千葉県警察に婦人補導員として採用され、学校と関係機関の連携、児童虐待等に関わってきました。現在、千葉県子どもと親のサポートセンター、千葉県青少年問題協議会委員、スクールアドバイザー、柏スクールアドバイザーを務めています。講演のキーワードに「困難さを抱える児童・生徒の理

解」、「成長歴を知る」、「教育的ネグレクト」、「自分事化つまり他人事であってはならない」、「安全で安心できる大人・環境の構築」、「関係機関との真の連携」、「支援者同士の信頼関係」を挙げ、支援者の信頼関係なくして子供の支援は不可能であり、絶対に私たちが守るという言葉に、現在、虐待再発防止に取り組んでいる私たちも意を新たにしました。なお、令和2年度の総会会場は、当番で野田市になりました。

続いて、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会総会について報告いたします。5月21日、茂原市で開催されました。後ほど、伊藤委員から報告していただきます。

最後に、5月23日、24日、富山市で行われた第71回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会について御報告いたします。文部科学省講話では、初等中等教育局企画課、望月たかし課長から行政説明がありました。特に、「新教育委員会と透明性」、「幼児教育の無償化に伴う事務量の増加」、「高等学校教育改革」、「公立小・中学校の適正規模・適正配置等」について説明がありました。野田市においても、取り組むべきテーマだと思います。1日目の教育研究部会では、「ICTを活用した遠隔協働学習の4年間の歩み」を南砺市教育委員会が、分野別研究部会では、「子どもたちの自立支援をめざす。子ども未来室事業」を入間市教育委員会が、「グローバル社会に対応するコミュニケーション能力の育成 子どもたちの英語の習得を進めるにあたって」を生駒市教育委員会が発表しました。野田市の教育施策や各種事業と比較すると、総論は同じだが、各論において少し違ってくると感じました。考えるに、野田市の場合、評価が見えにくいのだと思いました。

アトラクションの「引き継ぐ伝統『越中おわら風の盆』、地域で育てる 八尾の心」で、地元保存会の方々が小中学生を指導し、その一端を発表しました。胡弓の音色とゆったりとした踊りが風情を醸し出していました。野田市でも民俗芸能文化を大切にしていますが、今後も継承していくべきだと感じました。

私からの報告は、これで終わります。伊藤委員お願いします。

◎伊藤委員

千葉縣市町村教育委員会連絡協議会総会に、教育長と参加してまいりました。特別講演として、文部科学省初等中等教育局の小林努情報教育振興室室長補佐の御講演があり、これからの日本のプログラミング教育、特に小学校では来年から実施となるわけですが、来年4月を迎えるに当たってプログラミング教育、ICTの環境整備状況について、現状とこれからの方向性をお話ししていただきました。特にショックを受けたのは、ICTの教育環境整備で、日本の現状というのは諸外国、特にOECDの先進諸外国と比べて学校教育のICTがまだ普及状況にないというデータを紹介していただき、最下位の状況であるということでした。一方で、進んでいる国として、タイ、オーストラリアが挙げられていました。

◎佐藤教育長

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、説明終了後に一括してお受けしたいと思います。初めに、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課から、図書の寄附について御報告いたします。

資料はございません。

野田市中野台226番地、池松武之亮いびき資料館所長、池松亮子様から、故池松武之亮医師の生涯をまとめた本「いびき博士奮闘記」45冊を頂きました。御寄附いただいた図書

につきましては、各小中学校及び各図書館に配付し、貸出等で活用させていただきます。
以上でございます。

◎佐藤教育長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長。

◎川野生涯学習課長

生涯学習課から2件御報告いたします。

まず、公民館長との懇談会について御報告いたします。

資料はございません。

懇談会の概要につきましては、4月の定例会で御報告いたしましたが、これまでに開催した概要について御報告申し上げます。5月19日までに計18回開催し、47人の方々と懇談を行ったところ、虐待に結び付くような情報はありませんでした。出席された方からは、登下校時などに児童に声掛けするようにしているなど、普段から目配りをされているようなお話がありましたが、一方で、自治会に加入していない世帯では、児童の状況が分かりづらいといった御意見もありました。また、しつけと虐待との判断が難しいとの御意見もありましたので、判断が難しくても、少しでも気になることがあれば、いつでも公民館に連絡したり、児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」に連絡していただくなど、積極的に情報提供いただくよう館長からお願いいたしました。また、それ以外の情報について、生涯学習課から市政推進室を通じて各担当課に提供し、必要に応じて対応するようにしております。

次に、報告事項の1ページを御覧ください。

子ども未来教室について御報告いたします。

まず、平成30年度の実施状況につきまして、中学校1年生から3年生までの最終的な登録生徒数が534人、平均出席率は62.3%でございました。本事業の効果につきまして、中学生では、年3回実施した小テストの結果を見ると、多くの生徒に基礎学力が身に付いてきていると感じる一方、英語、数学とも、問題のジャンルによっては正解が全くない生徒も多かったといった課題もありました。今年度はこのような課題を解消できるような学習支援を行ってまいりたいと考えております。また、小学校3年生の参加児童等を対象に実施したアンケート調査の主な結果について、児童の回答では、「未来教室での勉強が楽しかった」、「算数、国語が好きになった」が80%を超え、保護者の回答では、「家庭学習の習慣が身に付いた」が52%、教材のプリントについて「良い」又は「まずまずだ」が88%でした。学校の回答では、参加児童の学校生活面への良い影響はあまり感じられなかったようですが、学習面での成果については「良い影響があった」が82%ありました。一方で、保護者からは、「講師を呼んでも来てもらえなかった」、「ただプリントをこなすだけだった」といった意見もありました。

講師については、今年度から児童5人までにつき講師1人とし、きめ細やかに対応しているところであり、また、未来教室の運営方法については、工夫できないか、今後委託事業者と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

次に、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎桑村青少年課長

青少年課からの報告事項は1件でございます。

第45回野田市子ども釣大会の開催について御報告いたします。

報告事項の12ページを御覧ください。

令和元年6月1日に、旧野田市関宿クリーンセンター調整池において、金魚を放流して、第45回野田市子ども釣大会並びに、第40回野田市障がい者釣大会を共同開催いたします。お手元に配付いたしました子ども釣大会の募集チラシを、各小中学校の全児童生徒へ配布いたしました。詳細については、募集チラシのとおりでございます。

以上です。

◎佐藤教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎山田指導課長

指導課所管の事業等について、項目に沿いまして報告申し上げます。

初めに、教科書展示会についてです。

今年度も東葛飾教育事務所管内の6市6か所の教科書センターにおきまして展示会が開催されます。東葛飾研修所内にあります野田教科書センターでは、6月14日、金曜日から7月1日、月曜日まで、小学校、中学校、附則9条本を展示します。また、野田教科書センターは県の施設ということもあり、高等学校の教科書も同時に展示されることとなります。来年度より、新学習指導要領が完全実施となります小学校で使用することになる教科書も展示されるということもあり、多くの方に足を運んでいただきたいと考えております。続きまして、15ページ、教科等指導員につきまして御報告申し上げます。

教科等に優れた指導力をお持ちの12名の先生方に教科等指導員を委嘱いたしました。指導員の先生方は、各学校の校長先生方より御推薦をいただいた方、及び教育委員会より推薦する先生方をお願いいたしました。配置教科の選定基準ですが、全教科、全領域をお願いしたところですが、推薦がなかった教科もございましたので、その教科等につきましては、指導課指導主事が対応してまいります。昨年度の教科等指導員は15名、27、28、29年度と17名でしたが、減少傾向が一層進んでおります。力のあるベテランの先生方が定年を迎え、大きな世代交代の時期に来ていることを考えれば、やむを得ないとは思いますが、新たな教科等指導員になり得る指導力に優れた先生方を育成していくことが、大きな課題だと考えております。

次に、SNS等を活用した相談事業について報告申し上げます。

昨年度に引き続き、生徒がいじめを認識したときに、どのような行動をとるかを考えたり話し合ったりして、傍観者の視点からいじめを見つめ、いじめを許さない雰囲気を醸成する授業を、全中学校の1年生を対象に行います。また、アプリ「STOP i t (ストップイット)」を活用し、生徒が報告、相談をすることができるツールの多様化を図ります。授業につきましては、5月16日から始まっておりまして、6月20日までに終了する予定でおります。

昨年度3月31日現在でのダウンロード数は163件、全生徒数の4.1%、相談件数は16件でございました。いざというときにすぐ使用できるように、ダウンロード数につきましては、昨年度よりも増えるように、啓発の仕方について検討していきたいと考えております。

まずは、授業の最後で、アプリのダウンロードの仕方を説明するときに、「テスト」と書いて返信してほしいことを強調するようにしております。

次に、資料の17ページ、平成31年度キャリア教育実践プロジェクト実施計画につきまし

で御報告申し上げます。

本事業は、子供たちの自立に向け、働くことの意義、社会の規律やマナーなどを実体験の中から学び、望ましい職業観や勤労観を身に付け、これからの生き方を見付けていく事業になります。発達段階に応じたキャリア教育の推進は、千葉県の学校教育指導の指針の大きな柱の一つになっております。資料18ページは組織図、次の19ページは中学2年生による職場体験学習の概要になります。22ページには、今年度の実施予定を載せてございますが、今年度につきましては、天皇の即位の儀などに伴う休日が多いため、授業時数の確保の観点から、3日間ではなく2日間での実施も11中学校中4校ございます。

戻りますが、資料の20ページには、小学6年生による「職業に直接関わる体験活動」について載せてございます。このキャリア教育だけではございませんが、小中連携教育という観点からも、上級学校である中学校での体験学習や交流活動を積極的に取り入れ、小中の円滑な接続を図っているところでございます。

続きまして、資料の23ページ、図書の寄附について御報告申し上げます。

ちば東葛農業協同組合組合長、勝田実様より、市内小学5年生の全86学級を対象に、食農教育の補助教材本「ちゃぐりん」12か月分の御寄附をいただきました。これは、平成20年度からJAバンクが全国の子供たちに向けて食農教育の取組を実践する「JAバンク食農教育応援事業」を展開しており、その事業の一環として、今回野田市の5年生への御寄附をしていただく運びとなりました。今回御寄附いただいた図書につきましては、市内小学5年生全学級及び特別支援学級の学級文庫に加え、子供たちが気軽に読める環境を作り、食農教育への意欲向上への大きな手掛かりになるものと考えております。また、市内各小学校へは、最寄りの事業所より毎月お届けいただけることになっております。

引き続き、一点御報告いたします。資料はございません。

去る4月28日から5月3日の6日間、上海で開催されました「上海春の国際音楽祭」に南部中学校の吹奏楽部及び吹奏楽部OB総勢81名が参加してまいりました。この「上海春の国際音楽祭」は、学生が対象というわけではなく、今回の南部中学校のほかにもスコットランド、マレーシア、チベット自治区を含む24の質の高い団体が参加し、盛大に開催されたと聞いております。今回南部中学校は、この音楽祭の参加に当たり、現地での滞在費については運営側から負担していただき、交通費等について自己負担となりましたが、地域や関係の方々からのお祝い、支援金等を交通費に充てさせていただいたと聞いております。帰国後生徒たちからは、「海外の音楽祭という大舞台で演奏することができ素晴らしい経験ができた。今回の経験を生かし、今まで以上に頑張りたい」との声も聞かれ、今後市内の吹奏楽等の音楽面において良き影響を与えてくれるものと期待しているところでございます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

ないようですので、ただいまの報告事項につきまして、質問等がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

子ども未来教室について教えてください。小学校の場合3年生が対象ですが、実施している場所は学校でしょうか。そして、指導に当たられているのはどんな方で、その方たちへの研修の場というのはあるのでしょうか。また、学校で行われていますが、3年生の担

任、校長、教頭とは全く別個のものでしょうか。そこに担任が顔を出したりということはあるのでしょうか。と言いますのは、顔を出すというのは、子供たちにとってとても励みになると思うんです。そして、実態を知っているだけに、つまずいているポイントが分かる可能性が多分にあると思うんですね。もう一つ、保護者の方から「プリント学習じゃないと思いました」という意見がありますが、実施する前に、あるいは希望をとる時に、十分その辺りの説明がなされたのでしょうか。分かっている範囲で結構です。

◎佐藤教育長

生涯学習課長。

◎川野生涯学習課長

まず、会場ですが、それぞれの小学校で行っております。放課後、学校内の別の場所に移動して実施しています。講師につきましては、大学生やボランティアの方でして、研修をしているかについては把握しておりません。また、学校の先生が顔を出しているかも把握しておりません。内容につきましては、小学校3年生ということで、少し学習につまずきが出てくることがあるということで、そのタイミングで学習の習慣を身に付けるということを目的にしております。また、児童の学習の理解度に合わせてというのがなかなか難しいということがありまして、まず易しいプリントを始め、早く終わった場合はちょっと難しいプリントをやるようにしております。保護者の方に事前の説明はしておりません。

◎佐藤教育長

生涯学習部長。

◎宮澤生涯学習部長

基本的には今の回答のとおりですが、講師の方の研修は、内容は確認していませんが、こういうふうに進めてくださいということを、請け負っているワーカーズコープの方が、各講師の方たちへ伝達しています。あと、担任の先生が教室を見に来るかということですが、学校によって温度差があります。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

学習習慣を身に付けさせようということでスタートしている。プリント学習だからといってやらせっぱなしは駄目。つまずいているのであれば、分かるようにしてあげる。それが学習に対する喜びになり、やる気になると思っていますので、指導の仕方を要望できるのであれば、是非やってもらいたい。未来教室に参加してよかったなという評価がもっと高まるというふうに思いますし、その辺を今後研究してもらえたら有り難いなと思います。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎長妻学校教育部長

全校を見たわけではありませんが、子供たちは、先生以外の大人の方から丁寧に教えてもらっているという状況は見られました。プリント学習が毎回では飽きるということがあられるかもしれませんが、見ていただける、来て声を掛けていただけるという状況の中で、満足度は高いのではないかなと思います。

◎佐藤教育長

生涯学習部長。

◎宮澤生涯学習部長

講師の進め方、教え方については、まだまだ検討といいますか、改善の余地があると思

っています。子供たちの中には、かなり丁寧に教えてもらったという意見もありましたので、講師の方の教え方も高いレベルで平準化できればと考えておりますので、何かありましたら御意見いただけたらと思います。

◎佐藤教育長

ほかにございますか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

ただいまの未来教室のことで、学校の先生と委託されている講師の方の交流の場があると、相乗効果でもっと良くなっていくと思います。

◎佐藤教育長

永瀬委員。

◎永瀬委員

講師の個々の氏名などは、把握されているのでしょうか。講師をされている方と話をする機会があったのですが、その方にとって生きがいとなっていて、週1回やるところを、何校か持っていて週4日もやっている。定年退職をされた方ですが、何もすることがなかったところに講師の話が舞い込んできて、大変だ、忙しいと言いながら、前よりも笑顔が多くなっている印象がありまして、教えている方の生きがいになっていけばと感じています。

◎佐藤教育長

生涯学習課長。

◎川野生涯学習課長

講師の方につきましては、事業者側で募集をしております、名前の報告は来ております。私が見に行った時は、大学生の講師と高齢者の講師の方が一緒に教える場面があり、とても良い雰囲気であったと感じました。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

虐待防止に関しまして、「189」のチラシの全戸配布がありました。それに関しまして、市民の方からの要望、御意見があったようでしたら教えてください。もう一つは、虐待を含めて、いじめの相談がありましたら教えてください。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎長妻学校教育部長

私の方から、虐待防止の件でお話させていただきます。「189」のチラシを全戸配布させていただいてから、約1.5倍の通告がございまして、中には児童相談所の方へ通告するものもございました。学校教育部に虐待担当がおりまして、連絡をいただいた暁には、学校へ行って、その内容について確認をしているところでございます。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

いじめの件でございまして、いじめの実態調査を例年6月に実施しているところですが、今年度については、6月3日に開催予定の第3回児童虐待事件再発防止合同委員会で御審議いただき、実施したいと考えております。また、現在「STOP i t（ストップイッ

ト) 」について、新中学1年生に授業を行っているのですが、4月から2件の相談を受けています。いじめということですが、話を聞くと悩んでいるとか、こういうことで困っているんですがどうしたらよいかというような相談内容で、現在指導課で対応しています。

◎佐藤教育長

そのほかございますでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

昨日、川崎市で、小学生、保護者を含め19名、そのうち2人が亡くなるという事件が発生しました。今日の朝刊によりますと、千葉県教育委員会では通学路の安全点検、安全の徹底、安倍首相の方でも子供の安全を徹底するよう話をされたということです。下校については、各学校で地域の皆さんが見守り活動をしています。登校については、下校に比べると手薄なのかなとも思うんですが、ここにも地域でというのも非常に難しい。そこで、できるだけ集団で登校できるような時間帯を決めてしまうということも一つ考えられるかなと思います。今、早い子は6時半頃、私の家の前を通ります。7時前には学校に着いています。学校が開くのを待っている、これが現状です。家庭の事情でどうしようもないということもあると思いますが、できるだけ時間帯を決めるということのも一つの方法なのかなと思うところがございます。もう一つは、不審者情報じゃないんですが、情報を共有することも大事なかなと思います。そこで、お伺いしたいのは、大阪の池田小学校の事件がありまして、学校の中における不審者対策をやりました。今それが行われているかどうか、その辺のところだけ教えてください。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎長妻学校教育部長

貴重な御意見ありがとうございました。教育長の御指導もありまして、昨日の午後行われた校長会において、不審者等の対応についてという通知を出させていただきました。先週末の土曜日に小学校の運動会がありまして、ある小学校で、不審者が入り、警察に連絡し確保されるという事案がありましたので、登下校の安全指導は大事ですが、不審者対応といった目線で各学校を見直そうということで通知を出させていただきました。池田小学校の事件後は、研修をやり、施錠もきちんとしておりましたが、ここに来て緩んでいるところもありましたので、改めて各学校に施錠の確認、来校者等の把握をきちんとするように通知をしました。あわせて、研修についても、今お話ししたような点について、改めて確認するよう話をしました。また、安全な登下校につきましては、難しい問題と捉えておりまして、今回の事件は、バス停で待っていてという状況で子供たちが犠牲になったということで、集団でものをさせるということが難しい状況もありますので、多くの目で見ていくといくことで取り組んでまいりたいと考えています。昨日の段階で野田警察署に協力依頼をしまして、今朝から小学校の通学路を中心に、パトカーによる巡回が始まっています。また、市民生活部にお願いしまして、青パトによる巡回も実施します。青少年センターにもお願いしてまして、多くの目で見て安全を確保していきたいと思っております。学校におきましても、模倣犯がないとも限りませんので、登下校については、各学校で重点的に子供たちの安全確保を図るよう指導してまいります。あわせて、保護者の方にも今回の点を十分理解していただきたいので、各学校から校長名で、保護者の方に注意喚起をということをお願いしているところです。

以上です。

◎佐藤教育長

ほかにございますか。

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。

◎佐藤教育長

それでは、議案第4号を審議したいと思います。冒頭で確認したとおり、非公開といたします。

暫時休憩いたします。

(以下、非公開での審議)

◎佐藤教育長

再開いたします。

それでは、議案第4号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

◎川野生涯学習課長

議案第4号 野田市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について御説明いたします。

20ページを御覧ください。

本案は、野田市新博物館建設基本構想策定員設置規程の廃止に伴い、非常勤特別職の職員の報酬に関する規定を整備しようとするものでございます。

新博物館建設基本構想策定員につきましては、新博物館建設の基本構想を策定するために設置されたものですが、活動実績がなく、新博物館用地として保有している土地は、子ども館の建設に供すべく、今年度用地測量を行うこととなっていることを踏まえ、設置規程を廃止したことから、本条例につきましても、規定を整備しようとするもので、公布の日から施行するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ただいまの説明について、御質問等ありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

資料20ページの附則の前、「同表新博物館建設基本構想策定員の項を削る。」というところに関わるということでよろしいでしょうか。

◎佐藤教育長

生涯学習課長。

◎川野生涯学習課長

そのとおりでございます。今回は、今の件とは別に選挙関係の報酬の規定の改正があり、これらを一つの条例で改正するということがこのような形になってはいますが、教育委員会関係につきましては、委員がおっしゃったとおりです。

◎佐藤教育長

ほかにございますか。

なければ、議案第4号についてお諮りいたします。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

◎川野生涯学習課長

議案第5号 野田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例に係る意見聴取について御説明いたします。

26ページを御覧ください。

本案は、市民の生涯学習の推進、生活文化の向上及び福祉の増進を図るため、樺のホール内の野田市野田公民館を野田市中央コミュニティ会館と併せ、野田市生涯学習センターを設置するとともに、関係条例の規定を整備しようとするものです。

主な制定内容は、第4条、センターの事業として、生涯学習に係る情報や場所の提供、講座、講演会等を行うことを規定するもの、第5条、センターの管理は指定管理者に行わせるものとして、指定管理者が行う業務を規定するもの、第7条でセンターの利用料金を規定するものでございます。なお、利用料金は原則従前どおりの額としますが、市外在住者の利用料金について、小ホール及び旧コミュニティ会館は市民が利用する場合の2倍ですが、旧野田公民館の小ホール以外の施設は1.5倍となっていることから、均衡を図り全て2倍にしています。また、本条例の制定に伴い、野田市公民館使用料条例、野田市公民館の設置及び管理に関する条例、野田市文化会館の設置及び管理に関する条例及び野田市コミュニティ会館の設置及び管理に関する条例について、所要の改正を行うものでございます。

施行期日は、令和元年10月1日でございます。

説明は、以上でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいまの説明につきまして、御質問等ありましたらお願いします。

なければ、議案第5号についてお諮りいたします。

議案第5号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

◎川野生涯学習課長

議案第6号 令和元年度野田市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会関係分）に係る意見聴取について御説明いたします。

生涯学習課所管に係る補正予算の内容ですが、まず、生涯学習センターの設置に伴うものでございます。一つは、10月以降の中央コミュニティ会館及び野田公民館に係る予算を生涯学習センター費に組み替えようとするもので、資料45ページのコミュニティセンター費の委託料17万2,000円、47ページの公民館費の委託料2,470万6,000円、使用料及び賃借料150万1,000円を、48ページの生涯学習センター費の委託料、使用料及び賃借料に組み替えるものでございます。もう一つは、中央コミュニティ会館及び野田公民館の名称が変わることから、案内板を改修するための工事請負費84万9,000円を増額補正しております。

次に、47ページの上段、社会教育総務費でございますが、公民館長との懇談会に係るものでございます。懇談会につきましては、気軽に話をしていただくよう、ペットボトルのお茶を提供するようにしております。その費用として需用費を4万1,000円、また、自治会長及び地区社会福祉協議会会長に懇談会開催の通知を出すため、役務費として2万3,000円を増額補正しております。なお、需用費は7月開催分以降、役務費は8月開催分として7月に発送する分から補正予算で対応するもので、それよりも前の分は予備費で対応しております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

続きまして、指導課所管に係る補正予算につきまして説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出予算の補正になります。追加議案資料の43ページ、教育支援体制整備事業費補助金89万5,000円でございます。本市は昨年度、国の補助を受けてSNS等を活用した相談事業を実施しておりましたが、本年度も、昨年度実施した自治体については手を上げることができることとなり、応募しました結果、補助事業として内定を受けましたので、6月定例市議会におきまして歳入予算の補正を行うものです。また、追加議案資料の46ページ、教育相談管理運営事業費のうち、普通旅費、消耗品費、通信運搬費の合計3万4,000円につきまして、歳出予算の補正を行うものです。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいまの説明につきまして、御質問等ありましたらお願いします。

なければ、議案第6号についてお諮りいたします。

議案第6号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

（異議なし）

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員